

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十四年十月十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

<p>特定非営利活動法人の名称</p>	<p>代表者の氏名</p>	<p>主たる事務所の所在地</p>	<p>定款に記載された目的</p>	<p>定款変更の内容</p>	<p>申請の年月日</p>
<p>特定非営利活動法人COCORO</p>	<p>横山 俊介</p>	<p>広島県広島市南区西霞町二番三一号</p>	<p>この法人は、心身障がい者や高齢・青少年という全ての世代の方に対して、社会参画と就業機会支援に関する事業を行い、人と人が互いの個性と人格を尊重し合い、共存共栄する社会の実現に寄与することを目的とする。</p>	<p>・事業の追加 ・法改正に基づく字句の修正</p>	<p>平成二十四年九月二八日</p>
<p>特定非営利活動法人ニード</p>	<p>森重 正一</p>	<p>広島県呉市押込一丁目三番五号</p>	<p>この法人は、東南アジア地域で今も続く内乱、自然災害などによってもたらされる生活困窮者などに救援活動を行う。また、社会開発事業を遂行する人材の育成と派遣に関する事業を行い、国際協力を推進するとともに県・市と協力し「民間で出来る事は民間で」を提案して、国際協力支援施設の休日及び祝祭日の管理業務の受託事業を行い、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。</p>	<p>・活動の種類の変更 ・事業の変更 ・法改正に伴う字句の修正</p>	<p>平成二十四年一〇月一日</p>